



KOA INFORMATION

税理士法人 小山会計

2023'
1月 13日発行

〒386-0005 長野県上田市古里692-2
TEL : 0268-22-7615
FAX : 0268-22-7617
E-mail : koa-g@tkcnf.or.jp
URL : https://www.koa-g.com/

2023年2月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

2023年2月の予定

- ・決算期の定めのない人格なき社団等の法人税の確定申告及び納付 (28日迄)
- ・贈与税の申告開始 (2/1~3/15迄)
- ・所得税確定申告開始 (2/16~3/15迄)
- ・固定資産税及び都市計画税第4期分の納付

2023年3月の予定

- ・R4年分所得税の確定申告及び納付又は確定損失申告
- ・所得税確定申告分の延納の届出
- ・所得税の青色申告の承認申請
- ・贈与税の申告及び納付 (以上の期限15日迄)
- ・個人事業者の消費税・地方消費税の確定申告及び納付 (31日迄)
- ・個人住民税、個人事業税の申告
- ・個人の事業所税の申告及び納付 (以上の期限15日迄)

2023年3月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※ は事務所全体が休みです



謹んで新年のごあいさつを申し上げます 本年もどうぞよろしくお願いいたします

税理士法人 小山会計 社員一同

新年のごあいさつ

税理士法人 小山会計

代表 小山 秀喜

旧年中は、格別のお引き立てを賜り、社員一同心より感謝申し上げます。

今、日本経済を取り巻く外部環境は、為替問題、エネルギー問題、人材不足、電子部品不足、諸物価高騰問題等、そして未だに解決しないコロナ問題等様々な問題が生じております。

誰もが抜本的な解決策を見いだせない時期に直面しているかと思われまます。

しかし、私たちは必ず次の世代に、どんなことをしても引き継いでいかなければいけません。

何とかこの難局を切り開くべく、まず本年一年をただ立ち

止まって悩むだけでなく行動に移してゆきたいと思えます。

少し見方を変えれば、市場は日本だけでなく東アジア全体でみれば、これから相当に成長し続けることでしょう。

そして現在抱えている問題を少しでも解決することに、ビジネスチャンスは広がっていることでしょう。

一日一日を一生懸命に、精一杯汗水たらして生きていくためのものです。

私ども税理士法人グループも、微弱ながらも皆様方のお役に立てるよう、社員一同、誠心誠意努力してゆく所存です。

本年が皆様方にとって、とても良き年になりますことを、心より祈念申し上げます。





2023年 新年のごあいさつ

税理士法人 小山会計
専務 小山 宏幸

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、旧年中大変お世話になり心より感謝申し上げます。

まさか今年までコロナの終息が見られないとは思っておりませんでした。今年こそは、「コロナもやっと終息し・・・」と挨拶ができるものと確信しておりましたが、いまだ出口がはっきり見えません。

しかし我々は、今からコロナ明けの世の中を想定し行動をはじめなければなりません。マスクが取れて顔の表情がわかり、すべての行動制限がなくなったとしても、元の社会に戻ることは、決してないことを覚悟しなければなりません。

コロナによって変容した私たちの行動様式の何割かはそのまま残り、それがこれからの社会、経済に大変革をもたらすことでしょう。

さて、2023年は癸卯の年です。癸は十干の最後のもので、終わりであり新たなスタートの兆しの時でもあります。また癸は揆（はかる）であり、物事を「はかる」という意です。何かをはかるには、基本となる筋道が必要となってきます。

卯は、春のエネルギーが強くなる時で「茂る」という意味を持ちますので、癸卯の年は、正しい筋道を通せば繁栄する、しかし筋を見誤れば混乱すると判断します。

過去を振り返ると同じ干支の時にはケネディ大統領の暗殺や日露戦争前年といったタイミングにあたっています。

一方、四緑木星が中央に入る年でもありますので、信用して詐欺にあうような事件などが起こりやすい時です。また遠方へと続く、鉄道や飛行機などの事故なども起こりやすい時と言えます。また台風などの災害の危険も高いです。

2022年の象意であった戦争、不正、地震や台風といった事も実際に起こっていますが、長引くという象意もある為、2023年もその影響は続きそうです。

今年も変化が激しく経営は難しい舵取りが要求されますが、我々はどんな時代が訪れようと心豊かな社会、品格のある企業を目指すべきと確信しております。

本年が皆様にとりまして輝かしい年になりますことを心より祈念申し上げます。

2023 各専門室より新年のごあいさつ



医業支援専門室

新年あけましておめでとうございます。昨年引き続き新型コロナの蔓延状況に、国中が一喜一憂した年でした。加えてロシアによるウクライナ侵攻に端を発したエネルギー、物価上昇により、益々混沌とした世の中となりました。そんな厳しい経営環境下であり、自らも感染リスクに晒されながら地域の医療、介護の現場を支えてくださった皆様に、改めて感謝申し上げます。そして本年こそ皆様にとって明るい年となりますことを心より祈念いたします。私たち医業支援専門室も、常に変化し続ける経営環境において皆様のお役に立てるよう精進し続けてまいりますので、本年も何卒よろしくお祈り申し上げます。

相続手続支援専門室

新年あけましておめでとうございます。コロナ禍の先の見えない中ですが、「備えあれば憂いなし」の言葉のとおり、相続に関しての憂いをより少なくして将来に見通しを立てる1年にしたいものです。備えの第一歩は、現状を把握して、できる事は何かと考える事です。日々の忙しさに追われ、何かと手につかない事も多いかと思われそうですが、万が一の時に残される家族のため、周りの人達のため、そして自分自身のために新たな一歩を踏み出す年になれば幸いです。本年もよろしくお祈りいたします。



農業会計室

旧年中は大変お世話になり、ありがとうございました。今年こそ新型コロナが落ち着き、食べ物の需要が回復し、農産物の価格が上昇することを祈っております。気候変動や相場の影響により売上高が左右され、円高・物価高により経費が増加している中でどうやって利益を確保していくのか。DX化、インターネット、キャッシュレス、スマート農業など様々な選択肢の中から何を実施し、何を実施しないのか。時代の流れに沿って柔軟に対応することも必要ですが、一方で会社としての基本理念・目的・風土など時代が変わっても変えてはいけない原理原則もあります。年々忙しくなるのに、考えなければならぬことはたくさんあります。考えを整理し、目的を見失わないために事業計画の重要性がますます高まっていくと感じております。社長の夢の計画が現実の計画となるようにお手伝いさせていただきます。本年もよろしくお祈りいたします。

事業承継専門室

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。この3年間、コロナの影響により、ビジネスのあり方が大きく変わってきている感じがします。特に最近では、人手不足、固定費の増加といった問題が生じ、今までであれば利益が出てきた売上であっても、利益が出ないといった状況を目にするようになりました。その中で、事業承継やM&Aといったキーワードは以前ほどにはあまりニュースでは聞かないですが、水面下では結構進んできています。事業承継等について検討される場合には、ご相談いただければと思います。本年もよろしくお祈りいたします。



東アジア進出支援室

旧年中は大変お世話になり、ありがとうございました。新型コロナの影響も3年に及びましたが、ようやく出口が見えてきました。本年は海外との活発な往来が期待されます。物価、為替、株式の動向は不透明ではありますが、大きな変化の予兆もあります。

私たちが情報収集を行い、研鑽してまいりますので、本年もどうぞよろしくお祈りいたします。



リスク対策室

昨年一昨年に続きコロナ感染症に振り回された一年になりました。リスク対策室では、以前から保険の利用をお勧めしてきましたが、コロナ禍で事業に悪影響があった場合に、資金繰りに活用できる保険もあります。事業を守るために、より積極的に保険利用を提案することの必要性を強く感じています。本年もよろしくお祈りいたします。



農業会計室の「最近思うこと」



世間の範囲がどのくらいかは人によって違うと思いますが、世間では米農家への期待が高まっているとのことです。日く、日本に食糧危機が起きるのではないかとということだそうです。

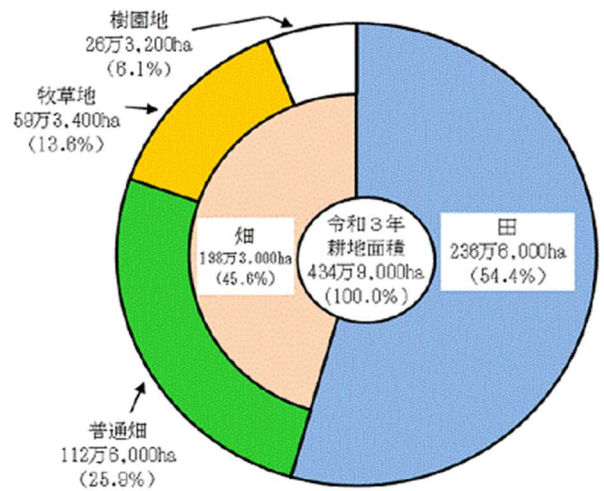
ちょっと調べてみると、食糧危機が起きる派の方々の説と、起きない派の方々の説の両方の説があります。細かく見ていくと諸説ありますが、かなり簡単にまとめると、食糧危機が起きる派の方々の説の大半は、日本が経済的に他国に負け、食糧を購入できなくなるという説です。

例えば、中国の食糧買い占めや新興国の台頭などです。逆に起きない派の方々の説の大半は、競争相手を吟味するとまだまだ経済的に負けないし、輸出制限もしないであろうから大丈夫という説です。

しかし、起きない派の方々の説でも、日本近海で有事が起き、シーレーンが途絶えれば食糧危機が訪れるということを想定しています。

結局、どちらの説も有事に備えて最低限の食糧生産が必要と結論付けており、やはり主食としての米の重要性を説いております。国防策として防衛費増額も大事ですが、**農業振興し食糧生産を確保することも重要な国防策**ということなのです。

図1 耕地種類別面積及び割合（全国）



農林水産省の統計によると、国土に占める農用地の割合は約13%にとどまり、そのうち約236万haが水田、198万haが畑であり、年々減少しています。

個人的に、この年々減少しているという所に危機感を覚えるのですが、高齢化問題、耕作放棄地問題、不安定な補助金問題、経営効率及び利益率の問題を鑑みると、一朝一夕で解決できる問題ではないと感じております。

図2 田畑別耕地面積の推移（全国）

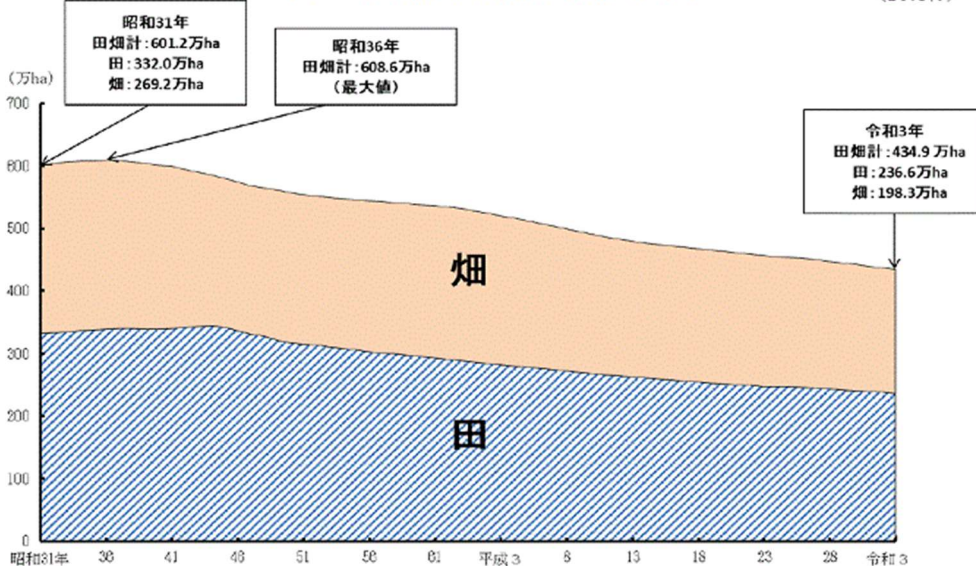


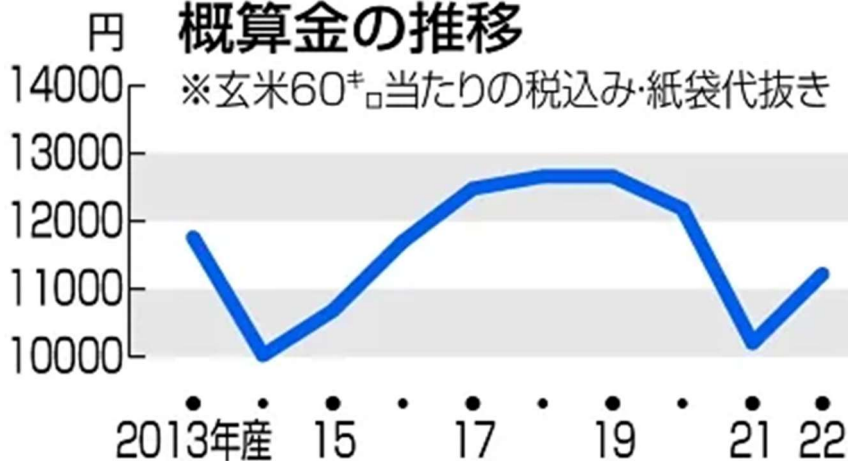
図1と図2：農林水産省 HP より

農林水産省のホームページの中には、統計以外にも農業用水路と水田の多面的機能というページもあり、それによると、雨水を一時的に貯留することで洪水や土砂流失を防止したりする国土の保全効果があったり、地下に浸透する雨水が地下水のかん養に寄与したり、河川の流況の安定につながったり、水生動植物の生態系を支えたり、親水空間を提供し豊かな自然景観を形成したり、火災が発生した時には防火用水、降雪時には除雪した雪を溶かす消流雪用水になったり、数多くの環境の保全効果を発揮しており、これらの効果は農業を行っている地域のみならず、下流の都市地域など流域全体に及んでいるとのこと。

長野県の状況ですが、2022年の米の概算金(※)は3年ぶりに引き上げられ、主力となる一般的なコシヒカリが11,200円(玄米60kg当たりの税込)でした。これは2021年と比べると1,020円の上昇でしたが、2017年から2020年には12,000円台で推移していたので、それと比べるとまだまだという感じです。収穫量の目安となる作況指数(※)も、長野県全体では98で、やや不良でした。

また支出面でも皆様も感じている以上に物価高騰の影響が大きく、燃料・肥料・飼料などは今までと同じものを使用しようとすると、倍以上または入手できないという状況もありました(2023年使用分も2022年12月中に頼まないと確保できない可能性があるとのこと)ので、たとえ1,020円上がっても以前よりも厳しい状況が続いております。

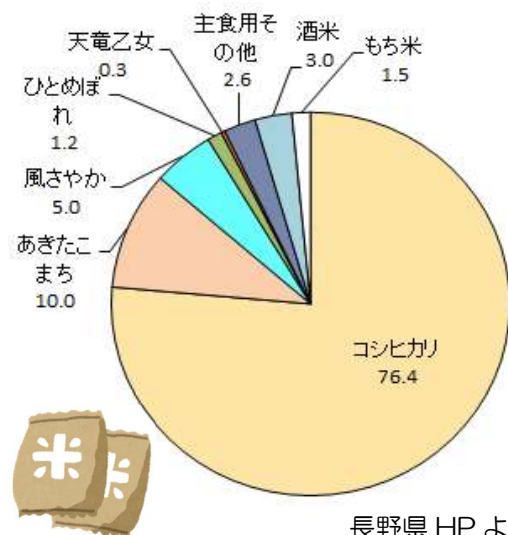
県産コシヒカリ(A地区)の概算金の推移



信濃毎日新聞の記事より

水田や畑を見かけた時、それを維持している農家の方の努力を思い出していただくと共に、決して他人事ではないという認識を持って欲しいと願っております。

(農業会計室長 赤城 晶大)



長野県 HP より

(※) 米農家の用語ピックアップ解説

概算金：秋にJA等に出荷した際には正式な米の価格が決定していないため、一旦仮の値段をつけて農家にお金を払うことを指します。また後日正式な値段が決定した後に差額を精算します。

長野県は、2020年産12,592円、2021年産10,180円、2022年産11,200円という推移でした。

作況指数：水稻の栽培を開始する前に決定した予想平年収穫量を100とし、秋の収穫後に実際と比較するものです。

「106以上：良」「105～102：やや良」「101～99：平年並み」「98～95：やや不良」「94以下：不良」の5区分に分かれています。長野県は、2020年産「99：平年並み」、2021年産「97：やや不良」、2022年産「98：やや不良」という推移でした。

長野県のホームページによると米の生産量は全国の3%にすぎないのですが、10a当たりの収穫量及び1等米の比率は全国1位です！

電子取引における電子データ保存の義務化について

【経緯】 2022年1月の電子帳簿保存法改正で、電子取引における電子データ保存が義務化されました。しかし、2021年12月に発表された宥恕措置により「やむを得ない事情」がある場合には2022年1月から2年間は紙での保存も容認されることとなり、**2024年1月より電子取引における電子データ保存の対応が必要となりました。**

【内容】 電子取引とは、紙では一切やり取りを行わず、電子のみで完結する取引を指します。契約書や請求書のやり取りはメールでのPDF添付やWeb上でのダウンロードなど電子でやり取りされるケースも増えてきています。また、Amazonや楽天などのECサイトでの消耗品の購入など会社経費の支出も増えてきていると思います。電子取引は、改正前では例外として紙保存が認められていましたが、今回の改正で紙での保存が認められなくなります。

したがって、**任意ではなく義務となる点に注意が必要です。**

改正内容	改正前	改正後
紙での保存	可能	不可
罰則	なし	データ改ざん等の不正があった場合は重加算税が+10%上乘せ
検索要件	取引年月日、勘定科目、取引金額などを検索できること	取引年月日、金額、取引先に限定
	日付、金額を範囲指定して条件の設定が可能であること	調査時に税務職員からのダウンロードの求めに応じれば不要
	2以上の任意の記録項目を組み合わせて条件の設定ができること	
タイムスタンプ要件	必要	以下のいずれかの措置を行う ●タイムスタンプが付された書類を授受 ●書類の授受後速やかにタイムスタンプを付す ●訂正削除履歴が残るシステムの導入 ●訂正削除の防止に関する事務処理規程を備え付ける

【実務対応】 紙ベースでの保管が認められないことから、電子帳簿やスキャナ保存と異なり、電子データでの保存体制を構築する必要があります。**タイムスタンプ要件は訂正削除の防止に関する事務処理規程を備え付けるか、訂正削除履歴**

が残るシステムを導入することが最も容易な方法となります。(事務処理規程はサンプルが国税庁よりダウンロード可能です。)また、検索要件を満たすために年度ごとにフォルダの整理を行う必要もあります。受領したデータの保存管理方法については国税庁のQ&Aの質疑を参考にしてください。

【令和5年税制改正大綱】 電子取引データ保存制度の見直し
上記に記述した、**検索機能の確保の要件**が見直しされる予定です。内容としては、保存要件に従って保存することができないことについて『相当な理由』がある事業者に関しては、検索機能等の要件の充足状況に関わらず、電子取引データをデータのまま保存できる新たな猶予措置が整備される予定です。
また、電子取引データを保存したうえで、紙出力保存ができる措置も整備される予定です。この適用は、2024年1月1日以降に行う電子取引の取引データについて適用する予定のようです。

(事業承継専門室 田中 隆)

編集後記

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。今年も卯年ですが、これまでの数年間から大きく飛躍し、私たちの生活が大きく向上する年になって欲しいですね。
卯年生まれの方は、もの静かで行儀がよく、上品で繊細であり、一般的に静かで落ち着いた生活を好む傾向があります。対人関係においては、争いごとを好まない平和主義者なので、周りの意見を上手く調停する聞き上手な人が多く、年上の人には可愛がってもらえる愛嬌があります。その反面、自分のことを誰よりも一番大事にし、自分に危険が生じることを避ける傾向があるので、良くも悪くも保身的と言えます。
また、もの静かで繊細な特徴は、ともしれば自分の殻に閉じこもりがちで内向的な面もあり、精神的に傷つきやすいという脆さも持っていますので、表面的には器用に人付き合いをこなしますが、自身の傷つきやすさや繊細さから、他人と深く付き合い合うことを避ける傾向もあると言えるでしょう。
皆様、本年も何卒、宜しくお願い申し上げます。(編集担当 荻原)